

荻窪法人会

よき経営者をめざすものの団体
東法連提唱「社会貢献」一人ひとりの力は小さくても、みんなの自覚をもって一人ひとつできることから

No. 183

November 2015



空気税

世界のおもしろい税金シリーズ

Étienne de Silhouette

荻窪法人会は荻窪税務署管内の法人企業の有志が集う会です。
法人会は“よき経営者をめざすものの団体”がスローガンですが“地域に根ざした社会貢献”にも力を注いでいます。
この荻窪法人会の広報誌はどなたでも無料購読できます。



荻窪法人会ホームページ www.ogikubohojinkai.jp



よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約82万社の会員企業、41都道県に441の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

CONTENT

3 平成27年度全国統一の「会員増強運動月間」が始まる

- ◎ 小竹良夫／公益社団法人荻窪法人会 会長
- ◎ 田中晴弘／公益社団法人荻窪法人会 組織委員会 委員長
- ◎ 井上文晴／荻窪税務署 副署長

5 秋のブロック研修会

- ◎ 全ブロック共通テーマ
- 講師：岡田知己／荻窪税務署 審理上席調査官

8 荻窪税務署署長インタビュー

本音トークの座談会 SERIES

10 新支部長座談会

16 鹿野副会長インタビュー

18 税制委員会より

20 税制委員会より「第32回法人会全国大会」

23 税務コーナー

25 e-Tax推進税理士事務所について

26 第14回 ブロック対抗ゴルフ大会

27 ブロック・支部・委員会・部会からの報告

- ◎ 第5ブロック
- ◎ 第19支部
- ◎ 研修委員会
- ◎ 厚生事業委員会
- ◎ 青年部会
- ◎ 女性部会
- ◎ 源泉部会

表紙イラストについて



世界のおもしろい税金シリーズ 【空気税】

フランスのルイ15世時代の財務長官エティンヌ・ド・シルエット (Étienne de Silhouette) は人間の吸う空気にまで税金をかけようとなりました。当時、フランスはイギリスと戦争 (7年戦争 1756～63) でカナダ、北アメリカ大陸ミシシッピ以東の全領土やインドなどの植民地を奪われ、さらに王室の浪費もあって財政難になりました。同長官は就任するとまず、貴族・僧侶に税金をかけようとして失敗、ついには、空気に税金をかけようとなりました。しかし、これも国民の反対にあっわずが9ヶ月で財務長官を辞任してしまいました。

エティンヌ・ド・シルエットは、影絵作りが趣味であったことから、その後「影絵」のことを「シルエット」と呼ぶようになりました

〔組織委員会とは〕未加入法人への会員増強運動推進のために、各ブロック・支部・部会から推薦された役員が勸奨活動する委員会です。

公益社団法人荻窪法人会 組織委員会会員増強推進会議

平成27年度全国統一の「会員増強運動月間」スタート。

毎年10、11月の全国統一の「会員増強月間」がスタートします。組織委員会では9月28日（月）に西荻窪「こけし屋」で会員増強会議を行いました。来賓には荻窪税務署より井上副署長、酒井第1統括官、岡田審理上席調査官が出席されました。井上副署長が挨拶で日頃の税務行政への理解について感謝の言葉を述べられました。今回の増強会議の出席数は58名で、会員増強運動への意欲が伺えました。

10月からの会員増強月間を通して
3年連続、東法連の組織率第1位を達成する計画を立てております

本日は、恒例の会員増強推進会議に組織委員会の皆様、ブロック長・支部長の皆様には多数のご出席をいただきありがとうございます。

また、署からは井上副署長・酒井統括官・岡田審理上席調査官が公務多忙な時期にご臨席いただきました。厚く御礼申し上げます。

ご承知の通り、昨年度は当初計画の通り2年連続で東法連第1位の組織率80%を達成しました。今年度も組織委員会では8月～9月に稼働法人調査を実施し、10月からの会員増強月間を通して今年度は78%を達成する計画を立てております。

また今年度は組織率だけでなく会員純増計画、個人会員への積極的な

入会勧奨も実行されると伺っております。

これらの計画を達成するには、本日もご参集いただいている皆様の組織拡大への意欲にあると思います。お仕事の合間に拡大のために時間を費やしていただき誠に恐縮ですが、今年度も組織拡大のためにご尽力をお願い申し上げます。来年の3月には組織委員会の新たな実績を達成していただきたく存じます。

本日は、組織拡大の決起集会でもありますので、会議終了後は時間の許す限り和やかにご歓談いただきたいと思っております。

簡単ではありますが、開会の挨拶といたします。

会長あいさつ

小竹良夫／公益社団法人荻窪法人会 会長



委員長あいさつ

田中晴弘／組織委員会 委員長

加入会員目標数

来年の3月末までに80会員増強

「法人格30会員、特別会員50会員」



暑い中、毎年恒例の稼働法人調査をしていただきましてありがとうございます。お陰様で75・3%の数字をあげる事が出来ました。お忙しい中、ご協力をしていただいた支部役員の方々に感謝申し上げます。

荻窪法人会が公益法人になり、法人格以外に特別会員様（個人事業主あるいは個人）も入会できるようになりはや2年経過し、各委員

会、ブロック、支部での研修会、セミナーの参加率は向上し、その後の懇親会でも、今までになく盛り上がりつつある感じがいたします。今後も会員交流が盛り上がるように、荻窪法人会として会員の地域最大の組織をつくり、地域の活性化、情報の流通を進めて各会員、地域の発展のために、より一層の会員増強を効率よく進めてまいります。全国の法人会（441単会）で10、11月は「全国統一の会員増強月間」ですので、荻窪法人会の活動を良く理解し、新しい仲間を探していただきたいと存じますので、皆様に引き続き会員増強運動のご協力をお願いいたします。

加入会員目標数来年の3月末までに80会員増強「法人格30会員、特別会員50会員」

今年度も東京49単会の加入率第1位を目指して、荻窪法人会の良き伝統と実績に新たな1ページを確信しておりますので、各役員ご協力ご理解の程、よろしくお願いいたします。

お知り合いの方で、法人あるいは特別会員（個人事業主あるいは個人）で荻窪法人会の諸活動に興味がある方のご紹介をお願いいたします。一緒に会合、行事に参加されれば一層楽しい会になります。是非、事務局、支部の役員にご一報ください。なお、荻窪法人会エリア以外の紹介もお気軽ににご相談受け致します。宜しくお願い致します。特別会員年会費9600円（月800円）

ご来賓あいさつ

井上文晴／荻窪税務署 副署長

今年度も皆様のお力で、
よりより成果となるようご期待



では、税務行政に対しましては多大なるご理解と協力をたまわり、この場をお借りしまして御礼申し上げます。本日は10月、11月の会員増強月間を前にしての組織拡大の決起集会であると同っております。

荻窪法人会におかれましては2年連続で東法連加入率第1位という素晴らしい実績がございます。今年度も皆様のお力で、よりよい成果となるようご期待申し上げます。

ところで、いよいよこの10月から国民の皆様方にマイナンバーが通知されます。マイナンバー制度につきましては皆様方事業者の方に多大な事務負担をおかけすることになりますが、制度の趣旨をご理解いただき、制度の円滑な定着に向けてご協力をお願いします。

また、e-Taxの普及推進につきましても重ねてお願い申し上げます。結びになりますが、本日ご出席の皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を祈念いたしましてあいさつとさせていただきます。

ただいまご紹介いただきました荻窪税務署副署長の井上でございます。

本日は荻窪法人会会員増強会議にお招きいただき、ありがとうございます。荻窪法人会の皆様におかれま

【秋の研修会について】 荻窪法人会は秋と春に研修会を行っています。荻窪法人会は荻窪税務署管内を5つのブロックに地域割りをしています。秋はそれぞれのブロックが個別に研修会を開きます。秋の研修テーマの一つは荻窪税務署に講師をお願いして税務・納税など税金に関わる話やいままで経験されたことなど講話していただきます。この研修テーマは各ブロック共通ですがブロックによっては第2部を編成して地域に関わる講演を企画することがあります。法人会以外の方も参加できます。

平成27年度 公益社団法人 荻窪法人会

ブロック 秋季研修会

テーマ：社会保障・税番号（マイナンバー）制度について

講師：岡田知己 荻窪税務署 法人課税第1部門審理上席調査官

平成27年9月、
各ブロックにて秋季研修会が行われました。
各ブロックは講師に岡田上席をお招きし
共通テーマとして、
平成28年から利用開始される
マイナンバー制度について
詳しく解説していただきました。



全ブロック 共通テーマ

平成28年1月から利用開始

今日お話しするマイナンバー制度は番号法、正式には「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」という法律に基づいて、来年1月から具体的に利用が開始されます。

まず最初にマイナンバー制度の概要です。平成27年10月から日本国内の全住民に通知される、1人1人異なる12桁の番号をマイナンバーといいます。これは個人番号です。この個人番号とは別に、法人には1法人に1つの13桁の法人番号も今年の10月から指定されることになっています。マイナンバーは生涯にわたって使うものです。住所が変わってもマイナンバーは原則変わりませんので、大切にしてください。

マイナンバーは、国の行政機関や地方公共団体などにおいて、社会保障、税、災害対策、この3つの分野で利用されます。つまり、この3つの分野以外では利用されません。事業主の方々は、従業員のマイナンバーの提示を受けて、税や社会保険の手続きを行うこととなります。



年1月、税の手続きや社会保障などの手続きでマイナンバーの利用が開始されます。平成29年1月から、個人ごとのポータルサイトの運用開始。これをマイナポータルと呼びますが、ご自宅のパソコンからマイナンバーを含む情報を、いつ、誰が、なぜ、提供したのかを確認できるシステムになっているそうです。

マイナンバーをきちんと受け取って活用するために4つのポイントがあります。まず住所確認です。次に書類の中身を確認。マイナンバーは簡易書留で届きます。中にはマイナンバーの通知カード、個人番号カードの申請書、返信用封筒、説明書が同封されているそうです。個人番号カードは申請することによって取得できるカードです。申請には郵送とオンラインの方法があり、詳しくは同封の説明書で確認してください。個人番号カードは、来年の1月以降、ご本人が市区町村の窓口で無料で受け取れます。

個人番号カードではさまざまなサービスが利用できます。ICチップに記録される電子証明書を用いて、e-Taxなどの電子申請が行えます。図書館利用証や印鑑登録証などの自治体が条例で定めるサ

ビスにも利用できます。コンビニなどで住民票などの証明書が取得できます。将来的にもさまざまな使い道が検討されています。

民間事業者における取り扱い

マイナンバー制度は、安心、安全を確保するため、国民の皆さまのご意見を参考に制度面とシステム面の両方から、個人情報保護の措置を講じています。まず制度面では、法律に定めがある場合を除き、マイ

ナンバーの収集保管を禁止しています。また、なりすまし防止のため、マイナンバーを収集する際には、本人確認が義務付けられています。マイナンバーが適切に管理されているかを特定個人情報保護委員会という第三者機関が監視し、監督します。法律に違反した場合の規則を従来に比べて強化しています。従来の個人情報保護法という法律に比べて、罰則が強化されています。個人情報情報は、従来通り、年金の情報、年金事務所、税の情報は税務署といったように分散して管理します。行政機関の間での情報のやり取りは

マイナンバーを直接使いません。システムにアクセス可能なものを、制御、管理し、通信する場合は暗号化します。

民間事業者の皆さまもマイナンバーを取り扱います。例えば、源泉徴収票の作成手続き、健康保険、厚生年金、雇用保険の手続き等でマイナンバーを記載する必要があります。その際、特定個人情報保護委員会という第三者機関がガイドラインを作成していますので、それに基

づいた対応が必要です。円滑な業務のためにも、マイナンバーを利用する際に、民間事業者の皆さまに必ず守っていただきたいことがあります。マイナンバーは法律で定められた場合だけが取得できません。従業員さんから取得する場合、源泉徴収票に記載して提出するなど、最初に利用目的をきちんと明示する必要があります。その際に、他人のなりすまし等を防止するため、厳格な本人確認を行います。個人番号カードがあれば、裏に番号、表に住所と名前、本人の顔写真も載っていますので、身元確認と番号確認の両方ができます。次に利用、提供ですが、事業者は税や社会保障に関する手続き書

ブロック	開催日	場 所	出席数
1	9月24日（金）17：30	井草区民センター	58名
2	9月 8日（火）18：00	杉並会館マツヤサロン	26名
3	9月16日（水）18：00	荻窪タウンセブン8階会議室	60名
4	9月11日（金）18：00	西荻南集会所	41名
5	9月29日（火）18：00	東信閣	49名
計			234名

導入には十分な準備を

類に、従業員のマイナンバーを記載して税務署等役所に提出するといふこととなりますが、利用目的以外の利用、提供はできません。3つめの注意点は保管、廃棄です。マイナンバーが記載された書類の保管は、必要がある場合に限り、その書類等を保管し続けることができます。その保管が不必要になったら、できるだけ速やかに廃棄、削除しなければなりません。

マイナンバーの安全管理を徹底させるため、導入に向けて準備を進めてください。マイナンバーを含む個人情報をも特定個人情報と呼んでいます。この特定個人情報の漏えい、紛失を防ぐために、事業内容や規模に合わせた対応をしましょう。まず安全管理措置ですが、組織的、人的安全管理措置として担当者を明確化し、担当者以外が取り扱うことがないようにしましょう。従業員に対する、マイナンバー制度の概要の周知など、従業員への教育も大切です。物理的、技術的安全管理

措置として、シュレッダーなどプライバシーに配慮して書類を廃棄できるように準備しておきましょう。マイナンバーを含む個人情報の漏えいについては、刑罰が重くなっておりますので、十分に気を付けていただきたいと思えます。また、税や社会保障の関係書類の様式が変わりますので、ご注意ください。

最後に、番号を記載したものをいつから提出するかです。税務関係に限って言えば28年1月以降の届け出書関係は番号を記載します。法人の設立届、青色の承認を申請するなどの届出関係については、来年1月以降に税務署に出す分については番号を記載していただきます。法人税の申告書には法人番号を記載していただきますが、28年の1月1日以降開始する事業年度の法人税から対象になります。個人の所得税の申告は28年分の所得税の申告書からで、通常ですと29年の2月16日から3月15日までです。法定調査関係の源泉徴収票や報酬の支払調書は、28年1月1日以降の支払い分からです。28年中に支払った分は29年の1月31日が提出期限になっていますので、これにも記載していただきます。

マイナンバーについて、詳しくは以下をご覧ください。

【ホームページ】 <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html> **マイナンバー** **検索**

【政府広報オンライン】 <http://www.gov-online.go.jp> **政府広報** **検索**

【マイナンバー公式twitter】 https://twitter.com/MyNumber_PR

【マイナンバーのお問合せ】
コールセンター **0570-20-0178**

【全国共通ナビダイヤル】 9：30～17：30（土日祝日・年末年始を除く）
※平成27年10月から平成28年3月までの半年間は平日の開設時間を20：00まで延長。また年末年始を除く土日祝日も17：30まで開設予定です。 ※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405におかけください。 ※ナビダイヤルは通話料がかかります。 ※外国語対応（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語）は0570-20-0291におかけください。

荻窪法人会は税務の協力団体でもあります。

新任の税務署長の人柄を紹介しながら、税務行政について、また荻窪の感想をお聞きます。

安達 覚

荻窪税務署署長インタビュー

荻窪署長になって、
やっと『正会員』になりました。

聞き手／前田薫範・岡 博之・小笠原秀明



「趣味はいろいろあるんです」と話されたとおり、釣り、カメラ、コンピューター、マラソン等々、人生を思い切り楽しんでいらっしゃる安達署長の素顔が見えるインタビューとなりました。

サッカー部のキャプテンとして

北海道の最北・稚内からフェリーで1時間40分の利尻島が、安達署長の故郷です。島の中央には日本百名山の一座、「利尻富士」とも呼ばれる利尻山がそびえています。

「利尻島で高校3年までを過ごしました。卒業後、船橋の研修所に入ったころは帰省するのに汽車と船を使って2泊3日かかりました。今はタイミングがよければ飛行機でその日のうちに着きますから、ずいぶん変わりました」

高校時代にはサッカー部に所属。3年生ではキャプテンを務め、地区6校を代表して北海道大会に出場しました。

「私は楽観的な性格で『明るく楽しくやろう』がモットーですが、『やらなければならぬことはキチンとやる』というスタンスを培ったのがこのときの経験ですね。キャプテンになってからもなく、先輩と同期の部員が夜中にバイクに乗って補導されました。私は『冗談じゃない、来年の高体連は出場しない、キャプテンもおおりる！』と言ったのですが、みんなに引き止められました。おかげで翌年に地区大会で優勝できたのいい思い出です」

高校卒業後の進路を決めるにあた

っては、すでに国税局に勤めていた6歳年上の従兄弟の影響が強かったといえます。彼は、安達署長が中学1年生のときから「覚、お前も俺のあとを来い！」と言い、普通科の高校を選んだときには珠算と簿記を勉強するようにアドバイスしてくれました。町役場、道内の公務員、国家公務員の3つで一次試験に合格しましたが、最終的には東京での国家公務員の道を選びました。

コンピューターは自作で

昭和49年、高校を卒業した安達署長は船橋市にある税務大学校東京研修所で1年間の研修を受けました。

「何にもない草むらに灰色の建物がポツンと建っていて、それが研修所と寮でした。就寝前の集まりのあと、パタパタと音がしたので何かなと思って見ると、窓の棧からヘビが落ちてウニョウニョと動いている。驚きましたね。」

そのころは映画が好きで、近いところでは錦糸町あたりに観にいきました。それと、3人組の人気アイドル・キャンディーズを追いかけて、土日にデパートの屋上でイベントがあると聞けば、カメラを持って出かけてきました（笑）。カメラは、東京に来たときの赴任旅費で買ったニコンF2フォトミック

クという名機です」

1年3ヶ月の研修を終え、最初に配属されたのが東京国税局総務部の電子計算課でした。

「昔の大型コンピュータの操作です。

指示されたテープをデッキにかける」と、先輩が操作してテープが回ってコンピュータに読み込まれていきました。いわゆるマシンのオペレーターを3年間務めました。同期にはプログラマーになった人もいます。私は縁があつて平成5年〜7年に、国税総合管理（KSK）システムの法人税パーツの責任者をさせていただきました」

KSKは国の税務情報を全国一元的に蓄積・管理するオンラインシステムです。「だから今でもパソコンは苦手じゃないですね」と語る安達署長ですが、「苦手じゃない」どころかパソコンは自分で作るそうです。

「マザーボードは売ってますし、自作のデスクトップは5つか6つのパーツを組み立てるだけ。あとはどのソフトを選ぶかです。2〜3年に1回は組んでいないと忘れちゃうんです（笑）。

2年半前、今使っているマシンを組み立てるときに、オンラインゲームの広告がたまたま目につきました。マシンの組み立てが終わったのが年末で、冬休み中にゲームを始めたら、これ

はおもしろいと、はまってしまいました。今は土日はゲーム漬けで、カミさんに怒られっぱなしです（笑）

萩窪の「縁」は「釣り」

安達署長の数あるご趣味のなかでも30数年と、最も長く続いているのが溪流釣りです。休日にはバイクに乗って山奥まで行き、ヤマメやイワナ釣りに興じました。遠くは岩手県の大船渡や、岐阜と長野の県境にある野麦峠のあたりまで、近いところでは秩父や奥多摩にも通ったそうです。

「最初はバイクで、そのうち先輩の車で4人組くらいで行くようになりました。その人たちが『萩窪釣友会』のメンバーだったんです。昭和55〜56年のころ、萩窪税務署の職員10数人で結成していた釣りの会が『萩窪釣友会』で、私は萩窪にいたことはないんです。が特別会員でした。今回、萩窪署の署長になって、ある先輩から『安達、ようやく正会員になったな』と電話がありました。

若いころは、秩父の山奥へ荒川の源流をたどり、登山する人と同じように山小屋へ泊まって、その近くの川で釣ったりもしましたが、最近は何年にも2回、里の川での釣りと、そのあとのお酒を楽しんでいます」

もう一つのご趣味はマラソンです。

平成19年に沖縄国税事務所に事務管理課長として赴任されたとき、現地の係員が那覇マラソンに出場したのを見て自分も走るぞと決め、10キロ近くダイエツトをして1年後にはフルマラソンを完走しました。その後も年に2〜3回のペースでハーフマラソンに挑戦しています。昨年、署長として赴任していた岩見沢でも2大会に参加しました。「ところが、冬を目前にぎっくり腰を患って、ジンギスカンを食べ、ビールを飲んで、ぬくぬくとゲームをしていたら、あつというまに70キロをオーバーしてしまいました。これはまずいと、東京に戻って以前に通っていたジムに行くことにしました。自分自身の生き方をするには元気がないとダメ。健康が第一です。そのためケアは自分にしかできないと思っています」

安達署長のご自宅は日野市で、一緒に暮らしているのは奥様と息子さん。娘さんはすでに結婚されています。今年2月には初孫が誕生されました。

最後に萩窪の街、そして萩窪法人会についてお聞きしました。

「私は萩窪署で定年を迎えます。最後に『萩窪釣友会』の正会員になれたのは偶然ではないと思います。私も中央

線沿線で、萩窪を通ると落ち着きのあるいい街だと思っていました。先輩方からは、昔ながらの街で人情もある、仕事をするにもいいところだよと聞いています。萩窪法人会の方ともお話ししましたが、特に若手には法人会役員のご二代目の方が多く、自分たちの街を一生懸命盛り上げようとしているのを感じます。これからもっと伸びていくんじゃないでしょうか。萩窪税務署としても頑張りますので、節税の相談など気軽に声をかけていただければと思います」



新 支 部 長 座 談 会

【出席者】

清水勝利 第2支部長
 矢島勝行 第5支部長
 小川尚彦 第23支部長
 野村浩司 第25支部長

【司会】

岡博之広報委員長
 小笠原秀明広報副委員長
 前田薫範委員
 東文子委員



縦割りではなく横の繋がりを。

地域の特徴の把握や同業種の情報共有するには。

法人会の中での役割、今後の展望、親会への要望を新しく支部長になられた皆さんにざっくばらんに語っていただきました。

担当支部について

清水勝利 第2支部長 第2支部は、下井草2丁目、3丁目。太田さん、葛和さん、石田さん、あと高橋さんと、多彩な顔ぶれですかね。元気な方たちがいらして、なかなか集まると面白い支部です。私はその中でも一番、新人会員なんですけど、葛和さんがどうしてもやってくれということ、去年のうちは、支部長になるならやめるといったんですけど、いつの間になくなってしまったというのが実感です。なかなか、力足りないですけど、できる限りやっていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

矢島勝行 第5支部長 第1ブロック第5支部の担当は、今川の1丁目、4丁目と上井草4丁目です。主に青梅街道の北側から早稲田通りの南側の間の地域です。第5支部には、荻窪法人会副会長の(株)泉商会の八方淑夫さん、第1ブロック組織委員の(株)第二電工の佐々木止さん、社会貢献委員の(有)ケイ・アイ・サポートの伊藤精人さんがご在籍です。第5支部は役員数が少ない方ですので最少人数で

運営しています。私は荻窪法人会に入って3年目ぐらいですが、現在は第5支部の組織委員と第1ブロックの研修委員に任命されています。私は地元の、松庵小学校、神明中学校の卒業生です。会社は、看板・デザイン業を営んでおり、荻窪や杉並区内だけでなく都内各地で施工しております。荻窪法人会では、常任理事の八欧産業(株)の嶋信介さんのご子息や、第23支部の(株)シミズ工芸の清水弘道さんと、東京屋外広告美術協同組合の城西支部でも、一緒に活動しております。荻窪法人会へは、「何か少しでも地元で貢献できる事はないだろうか?」と言う事で入会したのがきっかけでした。また、第5支部はほぼ住宅街ですので、商店ですとか企業が大変少ないエリアであり会員増強も毎年大変です。何分、急遽引き継いだかたちの支部長ですが、どうぞよろしくお願いいたします。



清水 第2支部長



矢島 第5支部長

野村浩司 第25支部長 第5ブロック第25支部は、今まで支部長だった平井さんが、今度は定年ということとで、今度監事さんになられたんですけれども、私、平井さんが支部長になるときに、組織に入りまして、もう10年ぐらいですかね、やってきて、商店会とか、いろいろ業界とかの役員もやっているので、ちょっとどうかなとも思ってたんですけども、ちょうど支部の役員会の際に、平井前支部長の前の支部長だった相馬相談役に背中押されちゃいました。順番でしようがないのかなという。ただ、そのときに、うちの支部、結構、幹事さん、なかなか出てこれない方も多かったので、副支部長、私ともう1人の方いたんですけれども、今度もっと、副支部長に、上の方というか、うちの支部で、有力企業の若社長がお二方いたもので、その方々に、副支部長になつていただけるといことなので、



小川 第23支部長



野村 第25支部長

支部長を引き受けました。荻窪5丁目ということで、比較的、分母といいますが、法人数の多い地域です。組織で勧誘するのは、なかなかやりやすいというか、ただ異動も多いものですから、新たにというのはやりやすいとかなんですけれども、それでもなかなか大変な、要するに退会を防止するというところまでは、まだいってないよなところがあるので、これからも頑張っていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

小川尚彦 第23支部長 私は、荻窪駅南側、環状8号線沿いで、葬祭業を営んでおります。第5ブロック23支部は、荻窪1丁目、2丁目、3丁目、一部、ごく小さい商店街が何か所かありますけれども、ほとんどは住宅街です。そんなことで、商店会の会員さんが、割と多く所属しているところで、そういう意味では、割とアットホームな感じで接



岡委員長



小笠原副委員長

することができるとは思っています。先ほど野村さんとおっしゃったのは全く真逆になるんですけど、とにかく住宅街多いんで、なかなか、勧奨活動ですとか、ご自宅を会社の登記にされてるようなところが大変多い地域なんです。ですからなかなか、もう異動もないので、毎年、顔出るところは一緒に、また来たかぐらいの、そんな感じになってしまってますので、新設法人ということでは、自宅であったり、マンションであったり、アパートであったり、表札は出ているけれど、会社名がほとんど出ていない。出てても、テープで貼つてあるような、そんな地域になっています。

ですから、調査にしても、勧奨活動にしてもなかなか、大変な地域になっておりますけれども、支部長を受けさせていただいたからに



前田委員



東委員

は、頑張つて、会員を増やさなきゃとは思っております。

会員増強への取り組み方

岡博之広報委員長 支部長になられて、まだ半年たつてないと思いが、会員増強活動に関して、前支部長からのアドバイスとか、ご自分で工夫されていることはありますか。

野村 今年度から今までの未納の会員が、退会になるということとで、会員数が減るだろうと思つていきます。そういう意味で難しい時期になっていくのではないかと。

矢島 今年は、特に大きなイベントもないので、どういった形で増やしていくかは、まだ相談してる所です。かなり苦戦するんじゃないかと思つています。

小川 会員増強は地域柄、かなりプレッシャーがあります。法人企業といつても、ご家族でされていたりとか、社長さんがご自分で動いてらっしゃるような、そういうところがありますので、時間を割いて、勸奨活動をしていただ

くのは忍びないという気持ちはあります。

東文字広報委員 会員増強するには、やはり、支部の人たちが、まず仲良く。そこから第一歩だと思ひます。顔も知らないというようなことでは、一緒に増強しようと思つても無理だと思ひます。支部の人たちと、暑気払いなどや慰労会をやることも大事なかなと思ひます

稼働法人調査について

小川 勸奨活動は複数で訪問させていたでいます。男女織り交せて2〜3名のグループで新設法人をメインにやっています。

岡 稼働法人調査も何人か？

小川 稼働法人調査に関しては、だいたい6〜7社を1人の方に割り振らせてもらつて、空いてる時間に、調査だけしてきてもらつています。

野村 うちの支部は役員の全員が組織委員です。稼働法人調査に関しては、それぞれ役員で1人6件か7件。小川さんと一緒に新設の法人をメインにやっています。

会員同士の交流について

前田薫範広報委員 会員の交流または退会防止のために何かしていることはありますか。例えば卓球大会とか。

小川 法人だけのつながりではなくて、地域のスポーツなど何か手段があれば、やってみたいと思ひます。

野村 予算の面ではなかなか支部単体では動けないというのがあって、いくつか支部合同でやるのであれば、できるかなと思ひます。

矢島 出来るだけ異業種交流会や夏のバーベキュー大会・秋のボーリング大会・バスツアーなどの荻窪法人会のレクリエーションにお誘ひしています。今年の夏のバーベキューには15名ぐらい参加しました。やはり、単純にご近所のイベント的なものという事で、気軽さがあり参加しやすかつたのだと思ひます。

目標の設定

清水 前支部長の方針を引き継いでます。第2支部は、「まず楽しみましょう」みたいのがあつたような気

がします。なんですけど、勧誘のときそれが伝えられないですね。法人会つていうことも、一言では説明できなかつたりしますし。というのをすごく、勧誘に実際行くと感じます。

野村 やはり、どうしても、前支部長の復習をしていくということになるんじゃないかと思ひます。その中で、何期やれるかは分からないですけど、独自性を何とか出していきたくらいなど。特に支部長になつたからといつて、どうこうつていうのではなくて、役員さんみんなで頑張つていこうと思つています。

ただ、今の支部、25支部ある中で、これからまた多くなるつてことは絶対ないので、いつかは、合併して、支部の数が減つていったりしたときに、どうかつていうのはある。そこまで今考えてもしょうがないと思ひますが。以前は30支部ぐらいありましたよね。またそういう時期がきたときに、支部が、どんな形で生き延びていくのかつていうことがあると思ひますね。

小川 今までと決定的に違つたのは、支部長は理事になるんですよ。理事会の出席という役割が増えたということがあつたので、次の支部長

に、うまくそのあたりを、整理して伝えていきたいと思っています。

矢島 私は比較的短い年数で、支部長になりましたので、伝統的な第5支部の方針というものは、あまり継承されていないんですけど、逆にこれからの新しい第5支部というものを、一からつくり直していかなくちゃいけないと思っています。「新たな一歩から」という気持ちでやるっていうのが目標ですね！

あと、一般会員さんも含めた支部会の開催回数を少しでも増やしていきたいです。

支部と地域と位置の関係

東 杉並も、端から端まででありまして、下井草といつても、知らない方がいらっしやるんですね。「この支部長はどの辺が担当かな」とか、今川は、荻窪病院ですかね、あの辺りとか。そうすると、小川支部長のところは、宮前。宮前といったら、久我山などあると思うのですが、あまり行ったことがないんですね。

小川支部長は、下井草辺りはご存じですか？

小川 さすがに場所は知ってますけどもね。あまり行く機会はないですね。

東 管内は結構広いですね。ですから、地域それぞれの特色というのがあると思います。

小川 いきなり支部長になることではないと思うのですが、何かしら役をやつて、副支部長なりを経て、支部長へということになると思うんですけれど。だから、やつてることって、そんなに大きく変わることはないんですけども、ちょっと工夫しようかなと思ったのが、今までは、会議に関しては、法人会1階を借りて、役員会をして、その後懇親会という流れだったのですが、私の支部は荻窪の南側で、ちょっと駅から離れてますので、なかなか、法人会館まで行って、会合して、またそこから、懇親会となると、中には、そこまで行くのが面倒くさい。それで人数も減ってきてしまう場合もあるので、なるべく南側で、5〜6名を集まるようなスペースも持ち合わせていないので、そんなに費用がかからない、食事のできる場所で、ちょっとした会議を開かせてくれるようなところを探して、できれば、毎回場所

を変えながら、皆さんに飽きがないように、なるべく出席していただけるような工夫をしたいと思っています。

会員の参加率向上のために

前田 支部では役員会や研修会などの出席率は、2割〜3割ぐらいでしょうか。名簿にはいるけど顔は分からないという方々を、どう引っ張り上げるのか。支部の見えてない部分を掘り起こすには、どうすればよいでしょうか。何かいい案がありますか？

岡 退会防止とも関係しますね。

前田 さらに、現在出席している人に対しても考える必要がある。その中心に支部長がなっていくと思うんですけど、突拍子もない方法でもいいと思います。たぶん、この広報誌を読んだときに、他の支部の方の参考にもなると思うのですが、いかがでしょうか。

小川 実は、支部長になったときに、この23支部の会員さん全体をよく把握してないところがありまして、事務局に頼んで、23支部の会員名簿を作ってもらったんですが、そ



れ、あらためて見ますと、入ってなかった人が居たりとか、この人入ってたんだとかって思うようなことが、意外と出てきたんです。だから、何かこれから催しを行う際も、例えば先ほどの商店街じゃないですけども、私のところも商店街に入ってるんですけど、同じ商店街の会員さんで、ここの店入ってたっていうのが分かっただけでも、名簿もらって良かったなど。これからなるべく、レクリエーションなどの催しがあるときには、積極的にそこへ声掛けに行ったりとか。意外と入っていないところがあったので、これから会員増強に行ってみようかな、っていうふうに思ってます。

会員名簿の活用方法

矢島 ホームページは広報委員会さんの担当なんですか？

岡 そうです。

矢島 会員名簿は載ってないですよね。何か理由があるんですか。

前田 会社の情報は本来個人情報ではないんですけども、載せてくれるなという方とか、データとして持ってかれる恐れがあるところに載せ

ないっていう趣旨だったと思います。

矢島 でも、載せた方のメリットっていうのはどうなんでしょうか？載せないことより多いと思えますが。他の組合さんを見ると、結構、出てきますよ。私も今回、仕事の依頼先を荻窪法人会の会員さんの中からと思つて、当然ホームページに会員企業名が載ってるだろうと思つて探しても全く分からず、かなりがっかりしました。しかし、そういう趣旨ならば、会員専用のパスワードで見られるようにする方法もあるかと思うのですが。

前田 他の団体でパスワードで見れるところは多いですね。

矢島 昔あったような荻窪法人会の会員名簿が配られていない現状では、各ブロックの縦のつながりだけ



で、相互交流や会員全体の横の広がりに関しては手薄なような気もします。会員さん同士でもっと、いろいろな脈やつながりを持ちたいと考える人はいると思うんですけど、そういうことで、「入会しても特別にメリットがない」と感じてしまう人は多いように見受けられます。

あと、異業種交流会の他にも、例えば業種別で業界だけの集まりがあると、話も盛り上がりたりするのかと思います。不動産業や建築業、印刷業等とあれば、割とその業界で、「こんな物件あるんだけど」とか、「こんな施工方法もできるんだね」とか、「こんな特殊な印刷できるよ」とか。

荻窪法人会に入ると、「青年部ご出身の方」以外はどうしてもブロッ

ク単位、支部単位だけのお付き合いとなってしまうがちです。法人会に入って一番気になるのは、そこです。より沢山の人たちと知り合いたいのに、ちょっと堅苦しいような気がします。

同業者の交流

前田 同業者の交流をブロックも支部も越えてできるというようなのは、面白いかもしれないですね。

清水 いろんな方が居て、いろんな技術を持って、そういうところと結びついて連携して、新しい事業が、この法人会で生まれるみたいなモデルもあれば、入会の際の魅力になってきますね。

初めての人に説明するのは難しいかもしれないけど、メリットは幾つあってもいいと思います。だから、今、メリットがもし100だとしたら、それが1001になっても1002になってもいいと思うので、確かに、地区の仲間、地区の友達というのも大事ですが、同じ業種の仲間というのでもいいかもしれません。困ったときに、「ちょっと手貸して」、みたいなこともできればい

荻窪法人会は税務の協力団体でもあります。
新任の税務署長の人柄を紹介しながら、税務行政について、
また荻窪の感想をお聞きます。

鹿野修二

副会長インタビュー

「見やすく、一般の人も読める、
公平で平等な広報誌を作りたいと
思いました。」

聞き手／根田吉雄・岡 博之・前田薫範



平成25年、公益社団法人化の年に副会長に就任された鹿野修二氏に、広報委員会でのエピソードや委員長時代の思い、現在行っている町会や学校など地域のボランティア活動についてお話をうかがいました。

アドリブの2代目社長

鹿野副会長は、東京都小金井市のお生まれです。高校卒業後、デザイン学校で学び、長年グラフィックデザインの仕事に携わってこられました。26歳でご結婚され、奥様が荻窪の方だったご縁で天沼に居を構えられました。

「いくつかの会社を経て、何人かでアドバタイジング・リブという会社を立ち上げたのが30歳前後で、会社は最初、六本木にありました。そのあと麻布に移り、いろいろあって44歳のときに株式会社アドバタイジング・リブ、通称アドリブの2代目の社長になりました。荻窪に事務所を移転して、でも13年しかやってなくて、57歳のときに前田さんに引き継いだんです」

その会社は、ADLIVE株式会社と名称を変え、広報委員の前田薫範さんが代表を務めています。会社から引退したとき、「遊んで暮らす！」と豪語したという鹿野副会長ですが、休む間もなく、法人会はもちろん地域の様々なボランティア活動に積極的に取り組んでおられます。また現在は、奥様のむつみさん

が経営する有限会社神田裁縫所の役員に籍を置いています。

広報誌のデジタル化に尽力

鹿野副会長が荻窪で仕事をするようになってまもなくのこと、すでに奥様が荻窪法人会で活躍されていたこともあり、「ぜひ広報委員になってほしい」と声がかかったといえます。

「亡くなった厚田昌範さんが広報委員長で、今の岡委員長のお父様、岡博文さんが副委員長のときで、私は広告や出版のデザインという仕事柄、広報誌のデザインを担当していました。」

今の誌上座談会の形式は厚田さんが始めたんですが、副委員長の岡さんが司会をして、厚田さんがそれを書き留めていました。税務署長インタビューでも、聞くのは副委員長、それを書くのが委員長。委員長も高齢で、そこで私が、録音してテープ起こしをする方法を提案したんです。それからは委員長が司会や聞き手になりました」

厚田委員長の時代は、広報誌が大きく変化したときであるともいえます。ちょうど世の中にデジタルの波

が起こっていました。一委員だった鹿野副会長の意見を取り入れて委員会活動にコンピューターを導入し、広報誌のデジタル化に着手したのです。

「1台700万円もするプロ仕様のデジタルカメラをいち早く買って、

それを使えば製版しないで、ダイレクトにフィルムにして印刷できるから、その分経費削減になる。うちが貧乏会社だったから、そういうものを取り入れないとやっていけなかった(笑)。それで広報誌の印刷費は半分近くまで減りました。ですから、法人会で最初に予算を縮小したのが広報委員会で、金額が大きかったし早かったんです」

平成17年には広報委員長および常任理事に就任され、委員長として6年間活躍されました。

「広報誌のハード面が大きく変わって、今度はソフト面、つまり中身も変えていくことを考えました。内容としては以前とそんなに変わりませんが、言い回しをやさしくしたり、一般の人が読んでもおもしろい内容を入れたり、誌面を大きくして見やすくしたり、いろいろな人のアイデアを入れました。一つだけ、私これだけはしないと決めたのは、一つの企業を追いかけて取り上げるよ

うな記事です。会員が二千数百社あると取り上げきれない企業が必ず出てきて公平感がなくなります。できるだけ公平で平等な広報誌を作りたいなと思っただけです」

町会や学校運営協議会で活躍

地域ボランティアで様々な活動をしている鹿野副会長ですが、一つには、天沼8町会に属する天沼尚和会の町会長であり、その町会をまとめる杉並区町会連合会では常任理事と監事を務めています。天沼尚和会では、大晦日と正月三日を除く毎朝、弁天池公園でラジオ体操の会を行っています。鹿野副会長は4時半に起床、犬の散歩をすませてから体操に向かいます。

「6時半に集まって15分くらいは公園の周りの掃除をして、次の15分は『杉並音頭』などという盆踊りを踊ります。あとの30分で4つの体操をします。75歳以上の方には、杉並区の長寿応援ポイントを1回につき1ポイント渡しています。夏は80名くらい、今も70名近く参加していて、一つのコミュニティになっています。あとは、天沼中学校のCSをやっています」

CSはコミュニティ・スクールの頭文字で学校運営協議会のこと。学校と保護者、地域住民らで構成する学校運営協議会が学校の運営に関わる制度です。CSは校長先生の教育方針を支援し、保護者や地域住民の意見を学校の運営に反映させたり、教員委員会に対して教職員の任用について意見を言うこともできます。

「学校によっても違いますが、天沼中ではCSは10数人。学識経験者、企業経営者、地域住民の代表が集っています。参加してみても、こんなすばらしい人がいるのかと驚きました。本当に勉強になります」

ボランティア活動をしていて感じるのは、町会でも、学校運営協議会



でも、社会福祉協議会でも、そこに荻窪法人会のメンバーが参加していることです。法人会で仲間が広がったことで、どこに行っても横のつながりができる、そんなとき法人会に入ってよかったと思うそうです。最後に、副会長として今後の荻窪法人会への一言をお願いしました。

「副会長の一番の役割は、会長をサポートすることだと思っています。委員会でも、今は研修委員会担当ですが、自分から何か言うのではなく、委員長が動きやすいようにしていきたいですね。」

これまで経営や税金について考えてきた法人会ですが、最近では、町会や学校関係のことを始めているせいか、それだけいいのかなと思うようになってきました。税金以外の部分で公益性を考える人間がいてもいいんじゃないかと。今、お年寄りや小学生、中学生との関わりがあるので、そういう人たちを含めて公益性をどうやって広げていくのか、そのなかで法人会の位置づけはどうなるのか、そういう考えも必要になってくると思います。

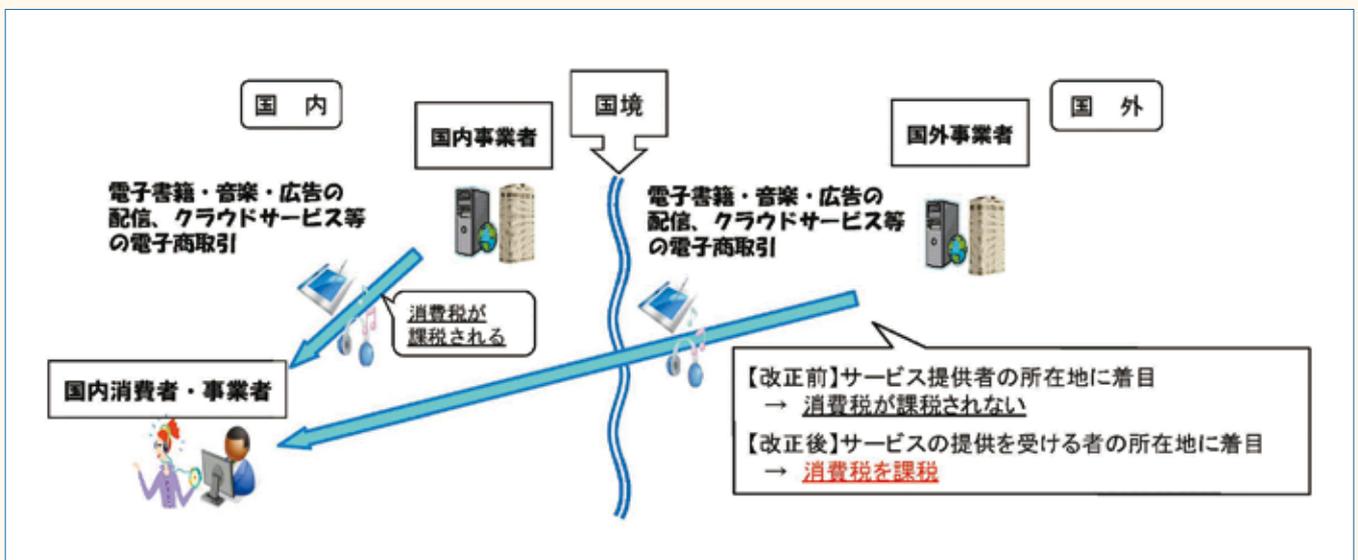
同じ地域に住み、ともに活動する法人会なので、仲良くやっていけるといいと思います」

国際電子商取引に対する 消費税法の取り扱いの見直し

～「amazonに出品する場合」と「kindle (amazon) からダウンロードする場合」の違いは～

税制委員 小林誉光(税理士)

【1】なぜ改正になったのか？



(財務省の資料より)

従来は、電子書籍や音楽などをダウンロードにより購入した場合、「購入先のサーバーの所在地」が「国内」なのか「海外」なのかによって、「消費税が課税されるか」が決まっていました。しかし、この状態だと「同じ商品」をダウンロード購入しても、サーバーの所在地の違いにより、「課税の有無により価格が異なる」ことになり「課税の不公平」の問題がありました。

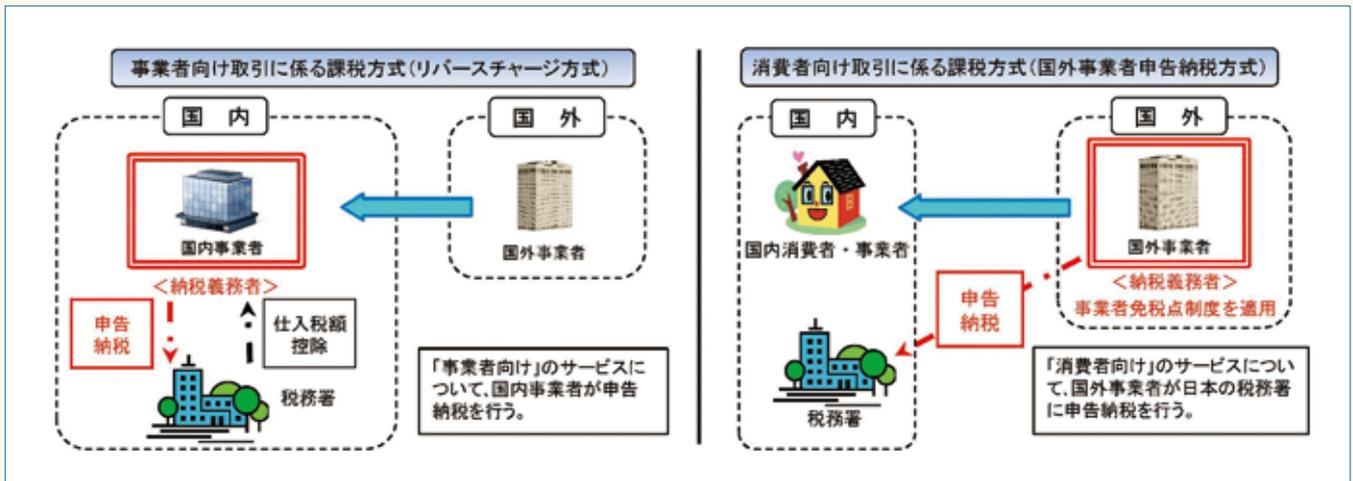
【2】いつから改正になったの？

平成27年10月1日以後の取引が対象になります。

【3】「電気通信利用役務の提供」に該当する取引の具体例

- ① 電子書籍・電子新聞・音楽・映像・ソフトウェアの配信
- ② クラウド上のソフトウェアやデータベースを利用させるサービス
- ③ クラウド上で顧客の電子データの保存を行う場所の提供を行うサービス
- ④ インターネット等を通じた広告の配信・掲載

【3】 どうやって納税するの？



(財務省の資料より)

今回の改正では、「(1) 事業者向け取引にかかる課税方式」と「(2) 消費者向け取引にかかる課税方式 ((1) 以外の取引)」の二つの課税方式が設定されました。

「(1) 事業者向け取引にかかる課税方式(B to only B)」

リバースチャージ方式(→海外事業者が納めるべき消費税部分を代わりに預かって納めてね)

これは、「国外事業者から事業者向け電気通信利用役務の提供(これを「特定課税仕入れ」という)を受けた場合、(サービスの受け手である)国内事業者が消費税を課す」方式です。消費税は、通常の場合、サービスの「売り手」が消費税を預かって納税をします。しかし、この「リバースチャージ方式」では、「買い手」である国内の事業者が「国外事業者(売り手)」に代わって消費税を納めることになります。イメージとしては、「源泉所得税の預り金」に近い形だと思っていただければいいと思います。これに該当する代表的なものは、「Google AdWords」のネット広告だと思えます。また、「Amazonへ商品を出品する場合(広告)」もこちらです。

(ポイント1)

(1)の方式は、「事業者との完全な相対取引にのみ(B to only B)」適用されます。つまり、海外事業者がおこなう不特定多数のものに対しておこなう取引(事業者が限定されないような取引)(B to B or C)については、すべて「(2)の課税方式」でおこないます。みなさんが、通常の電子書籍やソフトウェアや音楽などのダウンロードの役務提供を利用した場合は、(2)の方式になります。(注:Bとは事業者、Cとは消費者)

(ポイント2) 申告が必要な事業者は限定される

リバースチャージ方式は、課税期間において一般課税(本則課税)により申告する場合で、課税売上割合が95%未満である事業者にのみ適用されます(つまり、簡易課税選択事業者や課税売上割合が95%以上である事業者は今まで通りの申告になります)

「(2) 消費者向け取引にかかる課税方式」

国外事業者申告納税方式

(→海外の事業者は事前登録して日本の消費税を納めてくださいね)

「事業者向け以外の電子通信利用役務の提供」については、原則として、「仕入税額控除」ができませんが、サービスの提供を受けた国外の事業者が、「登録国外事業者」である場合にのみ、(国内事業者からの役務提供と同様に)「仕入税額控除」を認めることにしました。つまり、国外事業者が事前に登録して日本の消費税の納税義務者になってくれるなら、「仕入税額控除」をしていいよということです。

Amazonは「登録国外事業者」に認定されていますので、「kindle (Amazon)からのダウンロード」は、こちらに該当します。

第32回 法人会全国大会（徳島大会）の報告

税制委員 小林誉光（税理士）

平成27年10月8日（木） 徳島県のアスティ徳島にて、第32回法人会全国大会（徳島大会）が開催されました。今年の全国大会は、第一部が「（例年のような）講師を招いた記念講演」の代わりに、「地方再生をテーマにしたパネルディスカッション」がおこなわれました。

第一部 パネルディスカッション

（テーマ）

日本の山里に、
こんな仕事・移住企業もありますよ
～地方創生の独創的ビジネスモデル～



TVの地上デジタル放送移行に伴い、視聴可能な放送局が3つになってしまう徳島県は、県内全域に「ケーブルテレビ網（光ファイバー）」を設置しました。この光ファイバー網により、県内全域で「高速のインターネット」や「域内の無料電話（IP電話）」が可能になりました。このICT（情報通信技術）を活用した「過疎地域での仕事や移住企業の取り組み」について、2名のパネリストが紹介しました。



「株式会社いろどり 代表取締役 横石知二氏」

つまもの（料理を引き立てるための葉っぱや枝花）を都会の料理店などに出荷する事業をおこなう会社。支える契約農家200軒の平均年齢は70歳のお年寄り。お年寄りが「タブレットPC」を活用した注文システムにより、「無駄なく収穫出荷する仕組み」と（成果の見えることで）「やりがいのある農業」を実現。



「特定非営利活動法人グリーンバレー理事長 大南信也氏」

「ワークinレジデンスによる若者や企業者の移住」、「ITベンチャー企業のサテライトオフィス誘致による雇用の創出」に取り組んでいる。「ワークinレジデンス」とは、「将来町にとって必要な働き手や起業家を、受け入れ側から逆指名するというシステム」で、「パン屋さんをやりたい人はいませんか？」という具合に呼びかけることで人が集うと、そこに新たな仕事や雇用が生まれ、さらに集まった人にとって必要な仕事を集うという仕組みです。

第二部 税制改正要望大会

（1）平成28年度 税制改正に関する提言のご報告

全国法人会総連合では、全国の法人会の役員および税制委員を中心に税制アンケートを実施（有効回答数10,062件）し、それを取りまとめることで税制改正の要望を作成し、国等に対して提言をおこなっています。（詳細は次ページをご覧ください）

（2）青年部会による租税教育活動の報告

山口県の徳山周南法人会の「こどもっちゃ!商店街」の取り組みが紹介されました。（こどもっちゃ商店街→<http://www.kodomoccha.net>）

毎年、勤労感謝の日に実際の商店での職業体験を通して、仮想通貨の給与をもらい、源泉徴収票を発行することで「所得税（源泉所得税）の仕組み」を通じて子供たちに「勤労と納税を実体験」してもらおう取り組みです。

平成28年度 税制改正に関する提言の概要

税制委員長 山下民子

我が国は、長引くデフレからの脱却と強い経済の再生を目指した積極的な経済政策により、景気の緩やかな回復基調を続け、好循環サイクルに入る動きを示していると見られます。しかし、これを着実な好循環軌道に乗せるには、まだまだ課題が山積している状況です。特に、地域経済と雇用の担い手である中小企業には経済政策の効果が十分に浸透しておらず、引き続き地方創生の取り組みを深化させつつ、多角的で実効性ある戦略が強く求められます。また、財政健全化では、改めて歳出・歳入一体による改革工程を示し、着実に実行する必要があります。法人会では、こうした観点から、税制改正に関する提言を取りまとめ、その実現を強く求めます。

I. 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

- 財政健全化目標を達成するには、厳しい財政規律の下で歳出・歳入両面からより堅実な数値目標を設定して地道に取り組むことが求められる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- 持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することである。

3. 行政改革の徹底

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

- 消費税10%への引き上げにあたっては、行政改革の徹底、歳出の見直しに本腰を入れるだけでなく、景気動向も十分注視する必要がある。

5. マイナンバー制度について

6. 今後の税制改革のあり方

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率20%台の早期実現

- (1) 我が国の立地条件や国際競争力強化などの観点から、早期に欧州、アジア主要国並みの20%台の法人実効税率を実現する。
- (2) 代替財源として課税ベースを拡大するに当たっては、中小企業に十分配慮すべき。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化する。また、軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。
- (2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、制度を拡充し、本則化すべき。

3. 事業承継税制の拡充

- (1) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実
- (2) 親族外への事業承継に対する措置の充実
- (3) 事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設

III. 地方のあり方

IV. 震災復興

V. その他(1.納税環境の整備)(2.租税教育の充実)

平成27年度税制改正に関するスローガン

- 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも行財政改革の徹底を!
- 中小企業の力強い成長なくして、真の経済再生なし!
- 法人の実効税率を早期に20%台に引き下げ、軽減税率15%本則化の実現を!
- 中小企業の円滑な事業承継のために、欧州並みの本格的な税制の創設を!

税目別要望など詳細は、全国法人会総連合のホームページをご覧ください。
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

第32回 法人会全国大会（徳島）参加紀行

税制副委員長 及川晃司



屋島山頂からの高松市街の夜景



金刀比羅宮にて記念撮影



金丸座



栗林公園



園内を和舟で遊覧

徳島大会の参加メンバーは、小竹会長、田中組織委員長、岸岡厚生事業委員長、加藤研修委員長、新井税制副委員長、小林委員、及川と紅一点、山下税制委員長の8名。

早朝の8時30分羽田空港に三々五々集合、徳島に出発と行きたい所だが、飛行機は満席、ホテルは満員で一路高松空港へ、10時50分着、徳島会場へ、途中郷屋敷と云う店で昼食、本場讃岐うどんを食べたが麺はもちもち、つゆは白ごま風味でほのかにしょうが味、とても美味しかった。午後1時30分会場へ到着、4時30分会場を後に高松へ、途中源平合戦で有名な屋島へ、真っ暗、海岸は埋め立てられ宅地になっていたが、夜景が素晴らしく、35万ドルの夜景（高松の人口、今は38万人）。7時高松のホテルに到着、夕食はすし会席の中川という所で、まずはビールをそして地酒を2升ほど頂き、楽しい時間を過し、散歩しながらホテルに。翌日は朝食後8時間30分ロビーに集合。栗林（りつりん）公園へ、栗林公園と云うので栗林の公園と思いきや、栗は15本、松は約1400本有り、6つの池と13の築山を巧みに配した回遊式大名庭園です、私達は園内の和船に乗り景色を満喫、殿様気分を味わった。昼食は琴平の紅梅亭でバイキング、食後当日は金毘羅の大例祭（神様のお渡り）の前日で忙しい時にもかかわらず、山下委員長の3期先輩で紅梅亭の支配人、松谷さんの案内で金毘羅宮を参拝し、「奥書院」そして「表書院」の円山応挙の障壁画を見学、全部素晴らしかったが、その中で面白かったのは「虎の間」で虎の中にメス虎と間違えられて豹が描かれていた。次に江戸の鼓動を知る芝居小屋、旧金毘羅大芝居「金丸座」へ、江戸、上方の千両役者がこぞって出演した、現代では十八代目勘三郎や愛之助など有名人が実演している。昭和45年日本最古の芝居小屋としての価値が認められ重要文化財に。

午後5時35分発の航空便で帰京、荻窪で解散（疲れた？）

年末調整等説明会のお知らせ

平成27年分年末調整等説明会を下記の日程で開催いたしますので、御出席ください。

開催日	対象地域(※)	説明会会場	開催時間	
11月16日(月)	久我山、宮前、松庵	久我山会館 久我山3-23-20(井の頭線久我山駅より徒歩3分)		
11月19日(木)	今川、上井草、上荻、清水、善福寺、西荻北、南荻窪、桃井	勤労福祉会館 桃井4-3-2(荻窪駅北口より0番または西荻窪駅より4番のバスで桃井4丁目下車)	用紙配布	13:00～13:30
11月20日(金)	天沼、井草、荻窪、下井草、西荻南、本天沼		説明会	13:30～15:30

※対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

- 説明会の開始30分前から、会場の受付で年末調整関係用紙を配布いたします。つきましては、源泉徴収義務者へ郵送します「出席票兼関係用紙請求書」に請求枚数等をご記入の上、提出をお願いします。
- 説明会に出席されない場合、早期に諸用紙の必要な場合及び給与支給人員100人以上の場合につきましては、年末調整関係用紙を税務署において配布いたしますので、ご来署ください。

(お問い合わせ先) 荻窪税務署 3392-1111

税務職員を装った者からの年金・マイナンバー制度アンケート等と称する不審な電話や「振り込め詐欺」などにご注意ください。

税務職員が年金・マイナンバー制度アンケート等と称して電話をすることはありません。

税務職員を名乗る者から電話などがあり、その内容について不審に思われた場合には、即答を避け、相手の所属部署、氏名、電話番号を確認した上で一旦電話を切り、最寄りの税務署までお問い合わせください。

本人へ交付する源泉徴収票や支払通知書等への個人番号の記載は必要ありません！

平成27年10月2日に所得税法施行規則等の改正が行われ、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)施行後の平成28年1月以降も、給与などの支払いを受ける方に交付する源泉徴収票などへの個人番号の記載は行わないこととされました。なお、税務署に提出する源泉徴収票などには個人番号の記載が必要ですのでご注意ください。

(参考)

改正前は、支払を受ける方に対して交付する源泉徴収票などについて、本人等の個人番号を記載して交付しなければならないこととされていました。

杉並都税事務所からのお知らせ

一部税についてのお知らせ

便利な電子申告・電子納税等をご利用ください！

東京都では、現在、法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。

東京都で現在利用できる手続きは下表のとおりです。

	法人事業税・地方法人特別税・法人住民税	事業所税（23区内）	固定資産税（償却資産）（23区内）
電子申告	○予定申告 ○確定申告 ○清算確定申告	○中間申告 ○均等割申告 ○修正申告 など	○納付申告 ○修正申告 ○免税点以下申告 ○事業所用家屋貸付等申告
電子申請・届出	○法人設立・設置届出 ○中小企業者向け省エネ促進税制による減免申請 ○申告書の提出期限の延長の処分等の届出・承認申請 ○法人税に係る連結納税の承認等の届出 など	○異動届出 ○事業所等新設・廃止 ○事業所税減免申請 ○みなし共同事業に関する明細	○償却資産申告
電子納税	○本税の納付 ○加算金の納付	○延滞金の納付 ○見込納付	○本税の納付 ○延滞金の納付 ○加算金の納付

<eLTAXのご利用時間>

【各手続きの受付時間】 平日 8時30分～24時（土・日・祝日、年末年始12/29～1/3を除く）

<利用手続きについてのお問い合わせ>

【 ホームページ】 <http://www.eltax.jp/>

エルタックス

検索

【 ヘルプデスク】 0570-081459（左記電話につながらない場合：03-5500-7010）
平日 9時～17時（土・日・祝日、年末年始12/29～1/3を除く）

<申告内容や納税についてのお問い合わせ>

【電子申告、電子申請・届出】 所管都税事務所の各税目担当係
【電子納税】 所管都税事務所の徴収管理係



●国税の電子申告・電子納税等については、
e-Tax ホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp/>) をご覧ください。

☆☆☆ 11月は、『eLTAX全国一斉広報月間』です ☆☆☆

東京都と都内区市町村からのお知らせです

事業主の皆さま ▶ 平成29年度から個人住民税の特別徴収を徹底します！

事業主の皆さまは、特別徴収への自主的な切替えを行うなど、特別徴収の実施に向けてご準備いただきますようお願いいたします。

特別徴収とは？

事業主の方（特別徴収義務者）が従業員の方（納税義務者）に代わり、毎月給与から個人住民税を差し引き、納入していただく制度です。

※従業員が常時10人未満の場合は、従業員がお住まいの区市町村に申請書を提出し承認を受けることで、年12回の納期を年2回にすることができる「納期の特例」の制度があります。

特別徴収義務者となる 事業主の方

所得税の源泉徴収義務がある事業主の方は、特別徴収義務者として、個人住民税を特別徴収で納入することが法律で義務付けられています。

特別徴収のメリット

特別徴収にさせていただくと、従業員の方が金融機関に出向いて納税する手間が省けます。なお、所得税のように、事業主の方が税額の計算や年末調整をする必要はありません。



個人住民税PRキャラクター
ぜいきりん

e-Tax推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では会員企業の70%利用を目標に掲げております。この目標を達成するためには会員皆さま方の多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しております。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なっていたいただけるか？」更に依頼どおり行うとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか？」との問いを發したところ72名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆さまにひとつのお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と一言おっしゃっていただけませんかでしょうか？

顧客である会員企業と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆さま方の尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。

e-Tax普及推進委員長 真野 大

東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所 (敬称略)

平成27年10月22日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先	地域	氏名	住所	事務所連絡先	
井草	堀真由美税理士事務所	井草2-11-9エスト・メゾネット105	3397-6652	天沼	桑山 務	天沼1-2-3	3398-1316	
	山岡朋枝	井草2-35-12-2409号グランドメゾン杉並シーズン	5310-3228		黒川えり	天沼1-17-3	090-8479-0152	
上井草	久保木浩志	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-205	5303-4823		酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455	
	田崎 浩	上井草3-21-16	3399-7733		池上敬子	天沼1-41-6	5932-5128	
下井草	近藤健一	下井草1-5-17	3390-9437		岩倉永一	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157	
	山田真治	下井草3-8-23三英ビル303	090-1816-2435		岩倉礼子	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157	
	稲村仁了	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711		原田叔法	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-2170	
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118		篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334	
	鈴木百香	下井草4-32-9	3399-1555		藤村 茂	天沼3-23-23カーミリア荻窪202	6231-1701	
	田子周一	下井草4-33-12	3395-3343		西荻南	尾崎正俊	西荻南2-6-6エルフ西荻1階	3332-7351
	今川	中村良三	今川3-8-4	3399-3976		河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457
中村行雄		今川3-8-4	3399-3976	小野寺昭市		西荻南2-23-8	3333-4868	
西荻北	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394-5922	大槻一弘		西荻南3-7-10シオンハイツ405	6795-8420	
	殿塚明夫	西荻北2-5-20-201	5382-5229	松田正博		西荻南3-14-11和興ビル3階	5346-1181	
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101	久我山	小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805	
	丸山文雄	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770		杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518	
	福田都介	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770	宮前	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前口イアルハイツ304号	3334-1305	
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371		小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266	
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコート西荻窪115号室	6423-0566		稲澤 聡	宮前5-10-5	3247-7194	
	東原 功	西荻北3-14-18ラーバンプラザ401	5936-0055	南荻窪	加藤悦子	南荻窪3-27-5	3247-7300	
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グッツィオソ西荻窪B1	3399-0180		荻窪	森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026
	荒谷美佳	西荻北3-31-13-503号	5303-5781	永井敏雄		荻窪2-27-11	5397-6115	
	上荻	丸山良尚	上荻1-5-2コロナビル6階	3391-6309		早乙女和子	荻窪4-20-9-402号	3391-7626
吉原敬三		上荻1-11-3アベイユ神秋602号	3391-2881	伊藤佳江		荻窪4-21-4荻窪ローヤルコーポ104号	3394-1123	
大矢勝昭		上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588	千葉繁樹		荻窪4-32-3AKオギクボビル401	050-5527-4372	
小林誉光		上荻1-17-10シンフォニーアンダンテ602	3391-1044	塩谷治道		荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6003	
穂坂正積		上荻1-18-14-206	3393-7571	西村克彦		荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6002	
山室文雄		上荻1-19-9朝日荻窪マンション603号	3392-9462	大久保豊		荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812	
本橋喜久雄		上荻1-21-23	3392-5555	三好秀胤		荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671	
小島麻里		上荻1-23-19小嶋東神ビル4F	6913-0520	中村喜一		荻窪5-17-11荻窪スカイレジタル216	5347-9930	
小澄事務所		上荻2-19-18 2階	5347-2066	松井税理士事務所		荻窪5-18-11-301	3392-7223	
和田 実		上荻4-19-22-603	3395-1131	大島康司		荻窪5-21-16-1204	3392-6553	
岡田 茂		上荻4-23-9	3395-3111	税理士法人 茂木会計事務所		荻窪5-25-6	3393-0211	
本天沼		小野寺誠	本天沼2-41-8	3303-1680		青葉総合 税理士法人	荻窪5-26-9コスモビル5F	3398-0523
清水		山本敦子	清水1-7-2ネイバリングハウス荻窪303	5397-6492		岩崎智香子	荻窪5-30-12グローリアビル1101号	3392-1198
		小林滋子	清水3-9-9-102	5938-5100				



第14回 ブロック対抗ゴルフ大会

会員同士の交流も深まる「ブロック対抗ゴルフ大会」は毎年行われ、会員の楽しみのひとつです。
真剣なプレーで個人と各ブロックで成績を競い合い会員企業の協力で賞品の提供をいただいています。

成績表 (敬称略)

個人成績

順位	氏名	グロス	ネット
優勝	星野明宏	91	73.0
準優勝	大石剛生	93	73.8
3位	井口一与	104	74.0
4位	川辺日出海	86	74.0
5位	森谷昭夫	96	74.4
6位	数野國明	101	74.6
7位	岩倉永一	95	74.6
8位	西島肇	111	75.0
9位	天野春夫	92	75.2
10位	須藤英夫	92	75.2

団体戦成績(ネット)

順位	ブロック	ネット合計
優勝	4	447.2
準優勝	1	459.6
第3位	3	459.8
第4位	5	462.6
第5位	青梅法人会	466.2
第6位	2	466.8

賞品をご提供いただいた企業一覧 (順不同)

東洋時計(株) (株)秦工務店
 (株)井口鉱油 八欧産業(株)
 (株)チャイルド社 (株)永田商会
 (株)志村運送 (有)京樹屋
 (有)神田裁縫所 大總商事(株)
 東京標識(株) 大新建設(株)
 (株)泉商会 (株)ケーコーポレーション
 (株)ロードランナー (有)ナミ・コーポレーション
 鳥羽建設(株) (有)清和電機
 (株)芳文社印刷 (有)だるま企画
 (株)西部旭建築 西武信用金庫久我山支店
 東亜紙巧業(株) (公社)青梅法人会
 富士商会(株) 大同生命保険(株)
 アイユーシー(株) AIU損害保険(株)
 (株)河又 高根カントリー倶楽部
 (有)春日園

ブロック対抗ゴルフ大会の報告

第4ブロック 副ブロック長 永田政弘

この度、恒例のブロック対抗ゴルフ大会が平成27年10月29日(木)高根カントリー倶楽部にて開催されました。

朝のうち、小雨が降っていましたが、スタートする頃には、雨もやみ、プレーヤーの皆さんは優勝目指してコースに出発していきましました。

成績は、ブロック優勝はネット、グロス共に第4ブロックでした。第4ブロックは、第1回大会以来の2回目の優勝でした。ネットの部では第2位が第1ブロック、第3位が第3ブロック、第4位が第5ブロック、第5位が青梅法人会、第6位が第2ブロックという結果でした。

個人の部では、第4ブロックの星野明宏氏が(46・45)で優勝し、第2位は第4ブロックの大石剛生氏(48・45)、第3位は第1ブロックの井口一与氏(55・49)でした。

今回も青梅法人会から8名の方にご参加頂き、親睦を深めて頂きました。全体で57名の方にご参加頂き、大変盛大なコンペになりました。

賞品も、皆様にご協賛頂き、全てのプレーヤーの方に商品を持って帰

って頂くことが出来ました。ご協賛頂きました皆様には、心より御礼申し上げます。この大会の開催に際して、多くの皆様にご協力頂きました。誠に有難うございました。



優勝した第4ブロックのみなさん

【研修会について】荻窪法人会は秋と春に研修会を行っています。荻窪法人会は荻窪税務署管内を5つのブロックに地域割りをしています。春は各ブロックが独自のテーマで企画開催し、会員同士のよい交流の場となっています。

【委員会について】法人会での委員会の役割は、会員活動の年間のスケジュールを含め指針を示すことにあります。納税制度の普及発展と良き経営者を目指す活動や地域社会貢献を遂行するための具体的な企画と具現化のための道筋を考え、その案件をブロック、支部で実行します。委員会の活動が活発であればブロック支部の活動も充実したものになります。

【部会とは】ある同じ目的を持った会員の集まりです。源泉部会：経理職員の源泉税を中心とした研修会などを行う。青年部会：若手の経営者が集まり、研修会や勉強会を行い、悩みを話し合えるような仲間作りの場ともなっている。女性部会：女性経営者同士の交流や社会貢献活動を行います。

第5ブロック

BLOCK

第5ブロック 納涼バス研修会

副ブロック長 野村浩司

はとバス サマービアクルーズ

8月28日、第5ブロックの納涼バス研修会が開催されました。今年は趣向を変えてはとバス観光ということで、午後3時30分出発のツアーに総勢34名で参加しました。東京駅丸の内南口に一人の遅刻者もなく集合。行程は、東京湾サンセットクルーズ⇒六本木ヒルズ・東京シティービューという内容で、当日は前の週末までの猛暑がどこへやら、時々小雨も降る肌寒い一日でしたが、日の出桟橋より豪華客船「シンフォニー」に乗り、ステーキを食べながらの優雅な2時間のクルーズ。天候を考慮したブロック長のお計らいで、生ビール・ソフトドリンク飲み放題が全てのアルコールがフリーとなり、ワインが出るわ出るわ…レインボーブリッジからゲートブリッジを抜け東京湾に出る頃には、皆さん酔いも回り席を移動して懇親の輪が広がって大いに盛り上がりました。因みに、オリンピックに向けてウォーターフロントの現状を視察するというのが研修の部分だったということですが…(汗)

その後六本木ヒルズに移動。屋上スカイデッキは滑る危険があるということで上がれませんが、52階の展望フロアから東京の夜景を満喫して、それぞれの帰途に着きました。今回は参加者が若干名足りず貸切とならなかったのですが、次回以降このような企画の折には、より多くの会員の方の参加をお願いして報告とさせていただきます。



参加者のみなさん



客船の様子

第19支部

BLOCK

第19支部研修会

第19支部長 小作力雄

自転車事項及び法律の改正について

平成27年7月30日(木)午後6時30分からシーダー HATAで研修会を開催した。20人余りが出席。

小型車両として車道の左側走行が義務付けられた暮らしにおける問題意識の変革、高井戸警察署交通課の課長のあいさつから、高木交通係長が研修テーマの講演。

目的地へ向かう途中、一時停止を怠り、女性とぶつかり倒れ、女性が搬送先の病院で亡くなり、高額な損害賠償を負うことになるまでを中心とするビデオを上映してからの改めて事故が起きてから一時停止しておけばよかったと後悔しても駄目、などなど出席者皆様とても勉強になりました。

第2回納涼バーベキュー大会

厚生事業委員 清水弘道

主催は、厚生事業委員会・組織委員会・社会貢献委員会の3委員会共催

平成27年8月1日土曜日の午後7時から荻窪タウンセブン8階屋上広場にて、昨年に引き続き納涼バーベキュー大会が行われました。主催は、厚生事業委員会・組織委員会・社会貢献委員会の3委員会共催でした。

昨年好評だったため、ある程度の人数の増加は予想していましたが、最終的に198名の参加となりました。タウンセブンの屋上に、平均6・7人掛けのテーブルが30個も並ぶ姿は、なかなか壮観でした。入場を開始する直前に少し雨がパラッと来ましたが、風もなく穏やかな天候の中、バーベキュー大会が始まりました。今回は昨年より、肉も、ビールも増量し、焼きそば用の肉まで準備して、さらにはバナナも用意して、会に臨みました。準備に当たり、各委員会の女性委員や女性部会の皆様を中心に食べ物の取り分けを行ったのですが、30枚のトレイに肉や野菜を、さらに30枚のトレイに焼きそばとその具材を乗せているうちに、こんなに食べられるのだろうかという心配もしていたほどです。各テーブル、最初のうちは炭火の扱いに苦労していましたが、次第に焼くコツもわかり、楽しく食事をされていました。会社の暑気払いとして活用しているグループ、家族連れのグループ、同僚のグループ、いろいろなグループがテーブルを囲んでいました。

おなかもすっかり一杯になり、3つの丸いプールに、氷とともに入っていたキンキンに冷えたたくさんのビール、酎ハイ、日本酒、ソフトドリンクもほぼなくなり、盛況のうちにバーベキュー大会は終わりました。

ご参加頂いた皆様よりたくさんのタオルを寄贈して頂きました事を心より御礼申し上げます。また、来年も開催する予定ですので委員一同ご参加お待ちしております。



準備の様子



納涼バーベキューの様子

第58回 初級実務簿記交流会 | 研修委員会 |

簿記についての基礎知識から3級取得まで

平成27年9月1日(火)フォーラムUにおいて、研修委員会主催の「第58回初級実務簿記講習会」が15名の参加で開催されました。

東京税理士会荻窪支部より紹介された、幅今日子税理士の講師のもと10月20日までの全14回、簿記についての基礎知識から3級取得までの内容で行われました。今年も、簿記検定受験者には、法人会より受験料の一部負担することで10名の方が簿記3級試験を受験する予定で受講者は熱心に受講されていました。



講習会の様子

消費税申告書作成研修会 | 研修委員会 |

消費税の概要・申告書作成演習等を中心に講義

平成27年10月15日(木)荻窪税務署別館2階会議室において、研修委員会・荻窪間税会共催の「消費税申告書作成研修会」が23名の参加で開催されました。

荻窪税務署 横路憲一郎上席調査官の講師のもと、消費税の概要・申告書作成演習等を中心に講義が行われました。又、平成26年4月より8%に増税された消費税率等に関する取扱いについても説明がありました。



講習会の様子

「夏の節電推進運動 いちごプロジェクト」 | 女性部会 |

夏の節電推進運動

平成27年8月1日(土)タウンセブン屋上で開催されたバーベキュー大会において女性部会より夏の節電推進運動「いちごプロジェクト」のうちわを来場者約200名へ配布させていただきました。

受付のお手伝いもさせていただき、来場される方々を笑顔でお迎えし、楽しく節電をよびかけることができました。

微力ではありますが、こうした活動をこれからも地道に続けていければと思っております。今後とも夏の節電を心がけていただければと思います。



配布されたうちわ

7月例会 青年部会担当副会長講演会 | 青年部会 副部長 小張正就 |

柴田副会長講話「経営計画の必要性と海外事業」

平成27年7月23日、青年部会担当副会長による講演会を、ライブバーンガで行いました。前年度より引き続き青年部会ご担当の柴田副会長にプロジェクターを使用して経営理念と経営計画の重要性と海外展開についてお話をいただきました。

経験と実績に裏打ちされた内容の濃い講演に、参加者一同聞き入っていました。講演終了後、柴田副会長にもご参加いただき、懇談会を行いました。矢澤先輩の乾杯のご発声のもと、皆、それぞれの親睦を深めました。また、会場を提供いただきましたブンガ様のご厚意により、ブンガのチーフで当部会員の山中様と有名プロギタリストの坪井寛様のスペシャルライブが行われました。素晴らしい歌声と演奏に、会場はアンコールの拍手でいっぱいとなり、青年部会らしい和やかな会となりました。



講師の柴田副会長



講演の様子



スペシャルライブの様子



参加者で記念撮影

7月例会 打ち水大作戦 | 青年部会 書記委員 望月 洋 |

今年も天候に恵まれ、夕方5時になると一斉に打ち水を開始

平成27年7月25日、八丁通り商店会と上荻本町通り商店街にて打ち水大作戦を執り行いました。今年も天候に恵まれ、荻窪八幡スタート組と本町通り組に分かれ夕方5時になると一斉に打ち水を開始しました。荻窪八幡から青梅街道を四面道に向かって井草囃子と共に打ち水をしながら行進しました。そして、アニマルじょうろで子供たちも楽しそうに参加していただきました。本町通り組は、荻窪駅からの歩行者に積極的に声がけをし、打ち水をして頂きました。打ち水の効果を知ってもらうと共に認知度も上がりました。また、子供たちに井戸水の冷たさを実感してもらえました。

打ち水終了後、懇親会を八丁通り商店会と上荻本町通り商店会の方々と合同で四面道にある「坊千良」にて行いました。途中、一人一人自己紹介をしながらの良き懇親会となりました。



参加者で記念撮影



打ち水の様子

9月例会 | 青年部会 書記委員長 正野寛樹 |

やっとわかったマイナンバー！

平成27年9月4日、タウンセブンビル8階フォーラムUにて税務研修会が開催されました。荻窪税務署より今年度新しく着任された法人課税第一部門 酒井秀幸統括国税調査官と岡田知己上席国税調査官を講師にお迎えして、「社会保障・税番号（マイナンバー）制度について」非常にわかりやすくご講義頂きました。来月にはマイナンバーが交付され、来年1月から施行されるというタイミングで、実に話題性もあるうえ、かつ会社や生活に大きく影響を与え、制度への理解が必須であるマイナンバーであることから、参加者は非常に熱心に講義に耳を傾けていました。その後、同ビル2階のBLOOK MARKSへ移動し、恒例の懇親会を行いました。マイナンバー制度の対応準備の情報交換を行うなど、会員同士真剣で活発な意見交換が行われていました。また、これから秋に向けて全国大会を含む青年部会の行事が盛りだくさんことから、再度決起と団結を誓いました。



参加者で記念撮影



講演の様子

第24回東法連青連協第4ブロックチャリティゴルフ大会 | 青年部会 組織委員 長谷川記史 |

第24回東法連青連協第4ブロックチャリティゴルフ大会開催

平成27年9月17日(木)、第24回東法連青連協第4ブロックチャリティゴルフ大会が、埼玉県の高坂カントリークラブにて開催されました。当日は天候が悪く1日雨の中のプレーになってしまいましたが、大きなトラブルに見舞われず、無事にホールアウトをする事が出来ました。

団体戦では惜しくも4位となりましたが、個人戦では数名の部会員の方が個人賞を受賞しました。表彰パーティーでは、各部会員との親睦を深める事が出来ました。

尚、多くの方に御賛同頂きましたチャリティ収益金は、第4ブロック租税教育活動の推進費用にあてられます。



参加者で記念撮影



記念品の授与

源泉部会 野外研修 | 源泉部会 部会長 木山濃美 |

猛暑の中「新橋駅・浜離宮・築地」へ

7月22日 荻窪駅、新橋駅、築地構内食堂と集合場所、集合時間は異なりますが17名の参加で源泉部会野外研修は猛暑の中「新橋駅・浜離宮・築地」の行程で実施されました。

新橋駅には今でも昔のままの「汽笛一声新橋を」古いな…起点のレールホームが一部ですが現存しています。新幹線が当たり前の時代にレール、ホームを見てもゆっくり・のんびりの良き時代ではないかと思えます。また、新橋より浜離宮を目指し都会のビルの中、日頃の疲れを癒すオアシスがあります。計画は徳川時代からのものが現存している先人の知恵と計画には敬服するばかりです。現在の方が先人からの涼とロケーションを頂いているとおもいます。庭園の中に茶屋があり抹茶の冷たいのをお借りして飲み、池を臨み又遠くにビルを眺めながらの光景は、今東京のど真ん中の光景かと疑うところです。

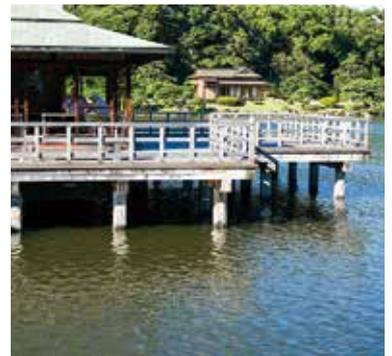
1年後の築地市場移転が決定した中で構内食堂は他では食べられないマグロの部位を食べることができ全員満足して帰路につきました。



旧新橋停車場



浜離宮の石垣の前で



浜離宮中島のお茶屋

厚生事業委員会からのご案内

厚生事業委員会では、福利厚生事業の一環として地元病院と提携し「人間ドッグ・健康診断」等の特別コースを法人会特別価格にてご提供しております。

【提携病院】

●城西病院 予防医学本部 健診センター 杉並区上荻2-42-11-6F 電話3390-6910

●野村病院 予防医学センター 三鷹市下連雀8-3-6 電話0422-47-8811

※ご家族・従業員の方でもご利用いただけます(会員確認が必要となります)。 ※詳細は各病院にお問合せください。

東法連 特定退職金共済制度

従業員のための退職金を
計画的に準備できます。

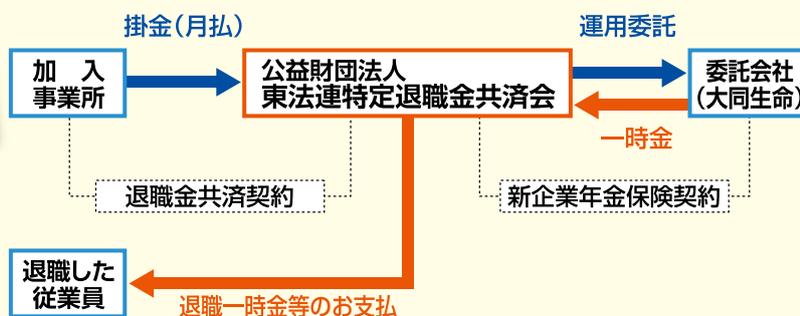
優秀な人材の確保、
定着化に役立ちます。



特退共制度の 5つの魅力

- 1 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
- 2 掛金は全額損金(または必要経費)に算入できます。
- 3 過去勤務期間の通算の取扱いを利用できます。(新規加入時のみ)
- 4 中退共(中小企業退職金共済制度)との重複加入が可能です。
- 5 簡単な手続きで加入いただけます。

東法連特退共制度 の仕組み



この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

公益財団法人東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約6千社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

○このご案内は、平成26年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

企C-26-11-S(平成26年8月1日)P6965

〒160-0002 東京都新宿区坂町13番地4 全法連会館3階
TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp>

無担保・無保証人 マル経融資のご案内

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）は小規模事業者の方々の経営をバックアップするため、東京商工会議所の推薦に基づき無担保・無保証人（信用保証協会の保証も不要）で融資を受けられる国（日本政策金融公庫）の公的融資制度です。初めてのご利用の場合は、お申し込みから融資の実行まで時間がかかりますので、お早めにご相談ください。

融資限度額	2,000万円
返済期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内
担保・保証人	不要（連帯保証人・信用保証協会の保証も不要）
融資利率	年1.15%（平成27年10月9日現在）

*上記の融資限度額及び返済期間の取り扱いは、平成28年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります。

*融資利率は金融情勢により変わることがあります。

【融資対象となる方】

- 従業員20人以下（商業・サービス業5人以下、宿泊業・娯楽業を除く）の法人企業・個人事業の方
- 最近1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を行っている方
- 商工会議所の経営・金融に関する指導を受けて事業改善に取り組んでいること
- 商工業者であり、かつ、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
- 税金（所得税、法人税、事業税、住民税）を完納している方

【ご用意いただく書類】

個人事業の方	<ul style="list-style-type: none"> ・前年・前々年の青（白）色決算書及び確定申告書（控） ・所得税・事業税・住民税の領収書又は納税証明書等
法人企業の方	<ul style="list-style-type: none"> ・前期・前々期の青（白）色決算書及び確定申告書（控） ・決算後6か月以上経過の場合は最近の試算表 ・法人税・法人事業税・法人住民税の領収書又は納税証明書 ・商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

・設備資金をお申し込みの場合は見積書・カタログ等が必要です。
 ・不動産をお持ちの方で新規申込の場合等は、現在の権利関係が記載されている不動産謄本（全部事項証明書）のご提出をお願いします。
 ・必要に応じて追加資料をお願いする場合がございます。
 ・審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

*東京商工会議所杉並支部では、「窓口専門相談」（法律相談・税務相談）も実施しております。弁護士や税理士のアドバイスが無料で受けられます。 *会員・非会員の方問わずご利用できます。

詳しくは、お問い合わせください

お問い合わせ先

東京商工会議所杉並支部
杉並区上荻1-2-1インテグラルタワー2階
TEL 3220-1211
FAX 3220-1210

アクセスマップ

